

平成 27 年 2 月 5 日
大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課社会統計室
室 長 補 佐 小貫 正子
(担当・内線) 社会福祉施設統計係 (7552)
(電話代表) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 2918

平成 25 年

社会福祉施設等調査の概況

目 次

調査の概要	1
結果の概要	
【基本票編】	
1 施設の状況	3
2 事業所の状況	6
【詳細票編】	
1 施設の状況	
(1) 在所者数・在所率	8
(2) 職種別常勤換算従事者の状況	9
2 事業所の状況	
(1) 利用実人員階級別事業所の状況	10
(2) 利用状況	11
(3) 職種別常勤換算従事者の状況	13
統計表	14
参考表	25
用語の定義	27

平成 25 年社会福祉施設等調査の結果は厚生労働省ホームページにも掲載しています。
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html>)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の社会福祉施設等の数、在在者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

(1) 基本票

都道府県・指定都市・中核市を対象とし、次ページに掲げる施設・事業所の全数を調査対象として把握した。

(2) 詳細票

施設票：次ページに掲げる社会福祉施設等を対象とし、その全数（休止中を含む。）を客体とした。

障害福祉サービス等事業所票：障害者総合支援法による障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所、児童福祉法による障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所を対象とし、その全数（休止中の事業所を含む。）を客体とした。

	基本票		詳細票		
	1) 調査対象 施設・事業所数	2) 集計施設・事業所数	3) 回収施設・事業所数	4) 集計施設・事業所数	5) 回収率 (%)
施設票					
生活保護法による保護施設	296	292	233	230	98.7
老人福祉法による老人福祉施設 (6)	5 361	5 308	5 040	5 004	94.0
障害者総合支援法による障害者支援施設等	6 122	6 099	5 566	5 549	90.9
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設	324	322	317	316	97.8
売春防止法による婦人保護施設	49	48	49	48	100.0
児童福祉法による児童福祉施設	34 549	33 938	29 305	29 061	94.1
（再掲）保育所	24 291	24 076	22 717	22 594	93.5
母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設	61	60	59	58	96.7
その他の社会福祉施設等	12 738	12 546	10 539	10 418	86.0
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	8 547	8 502	7 503	7 472	87.8
障害福祉サービス等事業所票					
障害福祉サービス等事業所	48 719	48 271	40 762	40 470	83.7

- 注： 1) 調査対象施設・事業所数は、基本票の活動中又は休止中の施設・事業所数である。
 2) 基本票の集計施設・事業所数は、基本票の活動中の施設・事業所数である。
 3) 回収施設・事業所数は、詳細票の回収があった施設・事業所数である。
 4) 詳細票の集計施設・事業所数は、詳細票を回収した施設・事業所数のうち活動中の施設・事業所数である。
 5) 回収率(%) = 「回収施設・事業所数 3)」 ÷ 「調査対象施設・事業所数 1)」 × 100により算出している。ただし、詳細票の調査を実施していない保護施設のうち医療保護施設(60施設)、児童福祉施設のうち助産施設(483施設)及び児童遊園(2,922施設)、その他の社会福祉施設等のうち無料低額診療施設(477施設)を除いて算出している。
 6) 老人福祉施設には、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、特別養護老人ホーム及び老人介護支援センターを含まない。
 7) 施設の種別別内訳は25ページ参考表第1表を参照。

3 調査の時期

平成 25 年 10 月 1 日

4 調査事項

(1) 基本票

施設基本票：施設の種類、施設名、所在地、設置・経営主体、定員 等

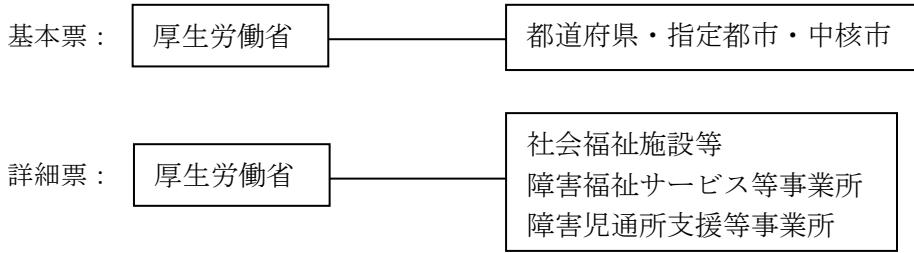
事業所基本票：事業所の種類、事業所名、所在地、経営主体 等

(2) 詳細票

施設詳細票：在在者の状況、従事者の状況 等

事業所詳細票：サービスの種類と提供状況（利用者数等）、従事者数 等

5 調査方法及び系統



平成 20 年調査までは、施設・事業所に対し都道府県・指定都市・中核市による調査票の配布・回収（一部の調査票は厚生労働省（平成 20 年調査のみ、厚生労働省が委託した民間事業者）による郵送）により調査を実施した。

平成 21～23 年調査は、施設・事業所に対し厚生労働省が委託した民間事業者による調査票の配布・回収（郵送）により調査を実施した。

平成 24 年調査からは、行政情報から把握可能な項目を基本票として、都道府県・指定都市・中核市に対しオンラインによる調査票の配布・回収により調査を実施し、それ以外の項目を詳細票として、施設・事業所に対し厚生労働省が委託した民間事業者による調査票の配布・回収（郵送）により調査を実施している。

6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の 1/2 未満の場合	0.0
減少数（率）の場合	△

(2) 集計対象は、活動中の施設・事業所である。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

調査対象施設・事業所一覧

生活保護法による保護施設 救護施設 更生施設 医療保護施設 授産施設 宿所提供施設	売春防止法による婦人保護施設 婦人保護施設 児童福祉法による児童福祉施設 助産施設 乳児院 母子生活支援施設 保育所 児童養護施設 障害児入所施設（福祉型） 障害児入所施設（医療型） 児童発達支援センター（福祉型） 児童発達支援センター（医療型） 情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設 児童家庭支援センター 小型児童館 児童センター 大型児童館A型 大型児童館B型 大型児童館C型 その他の児童館 児童遊園	その他の社会福祉施設等 授産施設 宿所提供施設 盲人ホーム 無料低額診療施設 隣保館 へき地保健福祉館 へき地保育所 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外） 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅であるもの） 障害者総合支援法による 障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所 居宅介護事業所 重度訪問介護事業所 同行援護事業所 行動援護事業所 療養介護事業所 生活介護事業所 重度障害者等包括支援事業所 計画相談支援事業所 地域相談支援（地域移行支援）事業所 地域相談支援（地域定着支援）事業所 短期入所事業所 共同生活介護事業所 共同生活援助事業所 自立訓練（機能訓練）事業所 自立訓練（生活訓練）事業所 宿泊型自立訓練事業所 就労移行支援事業所 就労継続支援（A型）事業所 就労継続支援（B型）事業所	児童福祉法による障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所 保育所等訪問支援事業所 障害児相談支援事業所
老人福祉法による老人福祉施設 養護老人ホーム（一般） 養護老人ホーム（盲） 軽費老人ホーム A型 軽費老人ホーム B型 軽費老人ホーム（ケアハウス） 老人福祉センター（特A型） 老人福祉センター（A型） 老人福祉センター（B型）	障害者総合支援法による障害者支援施設等 障害者支援施設 地域活動支援センター 福祉ホーム	母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設 母子福祉センター 母子休養ホーム	
身体障害者福祉法による 身体障害者社会参加支援施設 身体障害者福祉センター（A型） 身体障害者福祉センター（B型） 障害者更生センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 点字図書館 点字出版施設 聴覚障害者情報提供施設			

結 果 の 概 要

【 基本票編 】

この結果は、基本票で把握した調査対象施設・事業所のうち、平成25年10月1日現在で活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設の状況

(1) 施設数・定員

施設の種類の施設数をみると、「保育所」は24,076施設で前年に比べ336施設、1.4%増加している。また、「有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）」は8,502施設で前年に比べ983施設、13.1%増加している。（表1、統計表第1～3表）

表1 施設の種類の別みた施設数・定員（基本票）

	平成25年 (2013)	平成24年 (2012)	各年10月1日現在 対 前 年	
			増減数	増減率(%)
施 設 数				
総 数	58 613	55 881	2 732	4.9
保護施設	292	295	△ 3	△ 1.0
老人福祉施設	5 308	5 323	△ 15	△ 0.3
障害者支援施設等	6 099	5 962	137	2.3
身体障害者社会参加支援施設	322	308	14	4.5
婦人保護施設	48	46	2	4.3
児童福祉施設	33 938	33 873	65	0.2
（再掲）保育所	24 076	23 740	336	1.4
母子福祉施設	60	61	△ 1	△ 1.6
その他の社会福祉施設等	12 546	10 013	2 533	25.3
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外） ³⁾	8 502	7 519	983	13.1
定 員 (人) ¹⁾				
総 数	3 191 622	3 061 776	129 846	4.2
保護施設	19 365	19 567	△ 202	△ 1.0
老人福祉施設	157 034	156 587	447	0.3
障害者支援施設等 ²⁾	202 964	201 782	1 182	0.6
身体障害者社会参加支援施設	360	360	0	0.0
婦人保護施設	1 340	1 286	54	4.2
児童福祉施設 ²⁾	2 381 444	2 334 169	47 275	2.0
（再掲）保育所	2 290 932	2 243 121	47 811	2.1
母子福祉施設
その他の社会福祉施設等	429 115	348 025	81 090	23.3
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外） ³⁾	350 990	315 234	35 756	11.3

注:1) 定員は、定員について調査を実施した施設のみ、集計している。

2) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所者分のみである。また、児童福祉施設の定員には母子生活支援施設を含まない。

3) 平成24年の施設数及び定員にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。

4) 詳細は14ページ 統計表 第1表 総括表参照。

(2) 定員階級別施設の状況

施設の種類の別定員階級別施設数の構成割合をみると、障害者支援施設等、婦人保護施設などで「30人以下」が最も多くなっている。また、保護施設、児童福祉施設などでは「51～100人」が最も多くなっている。
(表2)

表2 施設の種類の別定員階級別施設数及び構成割合 (基本票)

平成25年10月1日現在

	総数 ²⁾	30人以下	31～49人	50人	51～100人	101～150人	151～200人	201人以上
	施設数							
総数	46 678	12 517	5 089	3 108	16 425	7 144	1 492	691
保護施設	232	18	3	44	119	35	12	1
老人福祉施設	3 151	962	169	1 270	648	79	16	7
障害者支援施設等 ³⁾	6 099	3 494	684	692	922	79	12	10
身体障害者社会参加支援施設	5	-	-	-	5	-	-	-
婦人保護施設	48	32	8	4	4	-	-	-
児童福祉施設 ³⁾	26 211	2 148	2 087	691	12 612	6 713	1 378	578
(再掲)保育所	24 076	1 193	1 668	502	12 144	6 649	1 352	568
その他の社会福祉施設等	10 932	5 863	2 138	407	2 115	238	74	95
(再掲)有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)	8 502	4 370	1 614	296	1 837	222	72	91
	構成割合(%)							
総数	100.0	26.8	10.9	6.7	35.2	15.3	3.2	1.5
保護施設	100.0	7.8	1.3	19.0	51.3	15.1	5.2	0.4
老人福祉施設	100.0	30.5	5.4	40.3	20.6	2.5	0.5	0.2
障害者支援施設等 ³⁾	100.0	57.3	11.2	11.3	15.1	1.3	0.2	0.2
身体障害者社会参加支援施設	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
婦人保護施設	100.0	66.7	16.7	8.3	8.3	-	-	-
児童福祉施設 ³⁾	100.0	8.2	8.0	2.6	48.1	25.6	5.3	2.2
(再掲)保育所	100.0	5.0	6.9	2.1	50.4	27.6	5.6	2.4
その他の社会福祉施設等	100.0	53.6	19.6	3.7	19.3	2.2	0.7	0.9
(再掲)有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)	100.0	51.4	19.0	3.5	21.6	2.6	0.8	1.1

注:1) 定員について調査を実施した施設のみ、集計している。

2) 総数には定員不詳の施設を含む。

3) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設は入所者分のみである。また、児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

(3) 経営主体別施設の状況

施設の種類の別に経営主体別施設数の構成割合をみると、その他の社会福祉施設等を除く各種類で「社会福祉法人」の割合が最も多くなっている。また、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）では、「営利法人（会社）」が83.2%と最も多くなっている。（表3）

表3 施設の種類の別にみた経営主体別施設数及び構成割合（基本票）

平成25年10月1日現在

	総数	公 営			私 営					
		国・独立行政法人	都道府県	市区町村	社会福祉法人	医療法人	公益法人・日赤	営利法人（会社）	その他の法人	その他
施設数										
総数	58 613	59	239	18 248	24 836	1 205	511	8 874	4 195	446
保護施設	292	-	1	26	265	-	-	-	-	-
老人福祉施設	5 308	-	1	1 018	3 975	45	39	72	105	53
障害者支援施設等	6 099	10	27	174	3 841	210	24	46	1 739	28
身体障害者社会参加支援施設	322	-	10	41	206	-	29	2	33	1
婦人保護施設	48	-	22	-	26	-	-	-	-	-
児童福祉施設	33 938	49	174	15 406	15 581	69	346	627	1 400	286
（再掲）保育所	24 076	1	2	9 525	12 740	13	19	555	1 061	160
母子福祉施設	60	-	4	4	31	-	5	-	16	-
その他の社会福祉施設等	12 546	-	-	1 579	911	881	68	8 127	902	78
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	8 502	-	-	2	472	582	5	7 072	356	13
構成割合（%）										
総数	100.0	0.1	0.4	31.1	42.4	2.1	0.9	15.1	7.2	0.8
保護施設	100.0	-	0.3	8.9	90.8	-	-	-	-	-
老人福祉施設	100.0	-	0.0	19.2	74.9	0.8	0.7	1.4	2.0	1.0
障害者支援施設等	100.0	0.2	0.4	2.9	63.0	3.4	0.4	0.8	28.5	0.5
身体障害者社会参加支援施設	100.0	-	3.1	12.7	64.0	-	9.0	0.6	10.2	0.3
婦人保護施設	100.0	-	45.8	-	54.2	-	-	-	-	-
児童福祉施設	100.0	0.1	0.5	45.4	45.9	0.2	1.0	1.8	4.1	0.8
（再掲）保育所	100.0	0.0	0.0	39.6	52.9	0.1	0.1	2.3	4.4	0.7
母子福祉施設	100.0	-	6.7	6.7	51.7	-	8.3	-	26.7	-
その他の社会福祉施設等	100.0	-	-	12.6	7.3	7.0	0.5	64.8	7.2	0.6
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	100.0	-	-	0.0	5.6	6.8	0.1	83.2	4.2	0.2

注：市区町村には一部事務組合・広域連合を含む。

2 事業所の状況

(1) 事業所数

事業の種類別の事業所数をみると、「居宅介護事業」が20,811事業所で最も多く、前年に比べ939事業所増加している。次いで、「重度訪問介護事業」は19,376事業所で前年に比べ829事業所増加している。

また、対前年増減率をみると、「保育所等訪問支援事業」が72.9%で最も高く、次いで、「障害児相談支援事業」が56.2%の増加率となっている。(表4)

表4 事業の種類別にみた事業所数(基本票)

	平成25年 (2013)	平成24年 (2012)	各年10月1日現在 対 前 年	
			増減数	増減率(%)
居宅介護事業	20 811	19 872	939	4.7
重度訪問介護事業	19 376	18 547	829	4.5
同行援護事業	9 343	8 527	816	9.6
行動援護事業	2 208	2 161	47	2.2
療養介護事業	234	230	4	1.7
生活介護事業	5 595	5 538	57	1.0
重度障害者等包括支援事業	42	57	△ 15	△ 26.3
計画相談支援事業	4 362	3 086	1 276	41.3
地域相談支援(地域移行支援)事業	2 904	3 277	△ 373	△ 11.4
地域相談支援(地域定着支援)事業	2 798	3 218	△ 420	△ 13.1
短期入所事業	4 315	4 043	272	6.7
共同生活介護事業	4 557	4 385	172	3.9
共同生活援助事業	4 795	4 568	227	5.0
自立訓練(機能訓練)事業	415	425	△ 10	△ 2.4
自立訓練(生活訓練)事業	1 287	1 314	△ 27	△ 2.1
宿泊型自立訓練事業	223	199	24	12.1
就労移行支援事業	2 614	2 518	96	3.8
就労継続支援(A型)事業	1 811	1 374	437	31.8
就労継続支援(B型)事業	7 936	7 360	576	7.8
児童発達支援事業	2 802	2 804	△ 2	△ 0.1
放課後等デイサービス事業	3 909	3 107	802	25.8
保育所等訪問支援事業	415	240	175	72.9
障害児相談支援事業	2 989	1 914	1 075	56.2

注:1) 複数の事業を行う事業所は、それぞれの事業に計上している。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

【詳細票編】

この結果は、基本票で把握した調査対象施設・事業所について、平成25年10月1日現在の状況を詳細票により調査し、回収された施設・事業所のうち活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設の状況

(1) 在り者数・在り率

在り者数の総数は2,861,687人となっており、在り率は97.6%である。これを主な施設の種別別にみると、「保育所」が101.7%、「有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）」が82.2%となっている。（表6、図1、統計表第1～4表、参考表第2表）

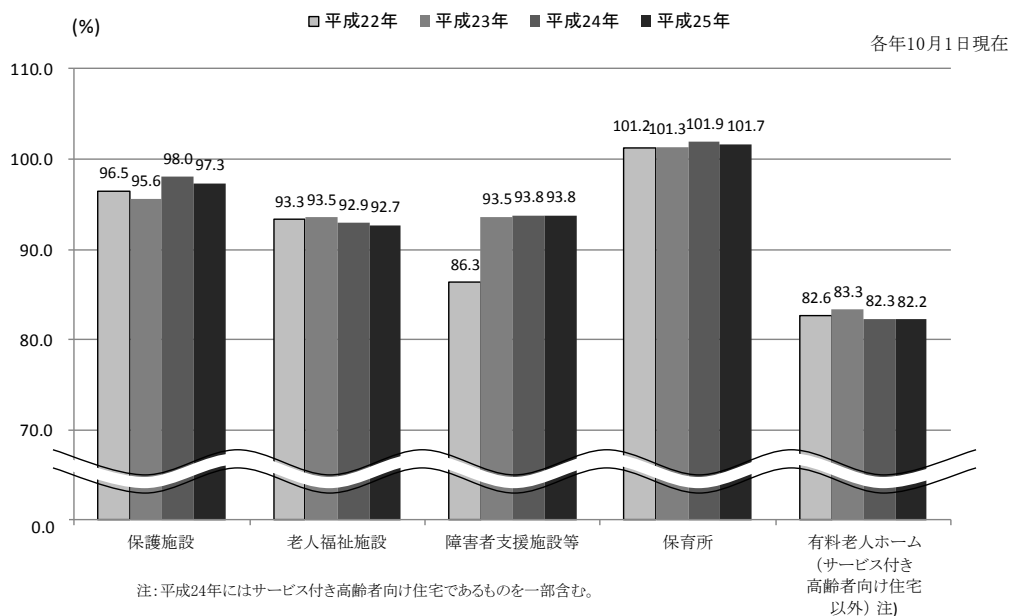
表6 施設の種別別にみた施設数・定員・在り者数・在り率（詳細票）

平成25年10月1日現在				
	施設数	定員(人) ¹⁾	在り者数(人) ¹⁾	在り率(%) ²⁾
総数	50 684	2 967 873	2 861 687	97.6
保護施設	230	19 165	18 651	97.3
老人福祉施設	5 004	149 824	138 373	92.7
障害者支援施設等	5 549	187 596	151 545	93.8
身体障害者社会参加支援施設	316	360
婦人保護施設	48	1 340	423	36.0
児童福祉施設	29 061	2 233 181	2 255 424	101.1
（再掲）保育所	22 594	2 151 140	2 185 166	101.7
母子福祉施設	58
その他の社会福祉施設等	10 418	376 407	297 271	79.9
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	7 472	315 718	257 777	82.2

注:1) 定員及び在り者数(在り者数と通所者数の合計)は、それぞれ定員又は在り者数について、調査を実施した施設のみ計上している。
 なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設は在り者数のみである。また、総数及び児童福祉施設の定員及び在り者数には母子生活支援施設を含まない。
 詳細は14ページ 統計表 第1表 総括表参照。

2) 在り率(%) = 在り者数 ÷ 定員 × 100 (在り率の計算は、在り者数について調査を行っていない障害者支援施設等のうち地域活動支援センター、身体障害者社会参加支援施設のうち障害者更生センター及びその他の社会福祉施設等のうち盲人ホームを除いた。)ただし、在り者数不詳の施設を除いた定員で計算している。
 なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員及び在り者数は在り者数のみである。
 詳細は26ページ参考表 第2表 施設の種別別在り率(詳細票)参照。

図1 主な施設の種別別にみた在り率



(2) 職種別常勤換算従事者の状況

常勤換算従事者数は 839,702 人となっている。これを施設の種類別に職種別にみると、保育所の「保育士」が 356,233 人、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）の「介護職員」が 79,090 人、障害者支援施設等の「生活指導・支援員等」が 54,262 人となっている（表7）。

表7 施設の種類別にみた職種別常勤換算従事数(詳細票)

(単位:人) 平成25年10月1日現在

	総数	2) 保護施設	老人福祉施設	障害者支援施設等	身体障害者社会参加支援施設	婦人保健施設	2) 児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	母子福祉施設	2) その他の社会福祉施設等(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)を除く)	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)
総数	839 702	6 252	43 011	99 435	2 724	389	73 660	476 450	216	5 398	124 625
施設長	40 928	214	3 211	3 960	206	28	4 391	22 122	23	1 201	5 071
サービス管理責任者	4 150	…	…	4 150	…	…	…	…	…	…	…
生活指導・支援員等 3)	78 702	778	4 477	54 262	247	147	12 800	…	3	701	4 851
職業・作業指導員	4 755	93	126	3 404	113	16	385	…	4	313	270
セラピスト	5 195	9	119	874	88	7	3 001	…	-	2	1 059
理学療法士	1 682	4	30	399	33	-	891	…	-	-	313
作業療法士	1 151	2	15	268	20	-	675	…	-	-	165
その他の療法士	2 363	3	74	206	36	7	1 435	…	-	2	580
心理・職能判定員	77	…	…	77	…	…	…	…	…	…	…
医師	2 842	25	141	339	9	5	1 108	1 106	5	11	87
保健師・助産師・看護師	35 239	399	2 700	4 541	61	23	8 372	7 002	1	28	11 619
精神保健福祉士	1 179	80	21	984	2	3	…	…	…	9	73
保育士	372 604	…	…	…	…	…	15 085	356 233	4	1 282	…
児童生活支援員	554	…	…	…	…	…	554	…	-	…	…
児童厚生員	9 902	…	…	…	…	…	9 902	…	-	…	…
母子指導員	709	…	…	…	…	…	709	…	-	…	…
介護職員	115 526	3 191	16 562	11 953	110	-	…	…	…	51	79 090
栄養士	17 891	198	2 042	2 214	4	16	1 316	10 739	1	4	1 289
調理員	67 867	589	5 017	5 026	21	55	4 008	44 770	9	198	7 585
事務員	30 638	446	4 633	5 058	571	37	3 381	9 259	87	864	5 955
児童発達支援管理責任者	743	…	…	…	…	…	743	…	-	…	…
その他の職員	50 204	231	3 962	2 594	1 294	53	7 908	25 220	78	735	7 675

注: 1) 従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
 2) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設(保育所を除く)には助産施設及び児童遊園、その他の社会福祉施設等(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)を除く)には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。
 3) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員及び児童自立支援専門員を含むが、保護施設及び婦人保健施設は生活指導員のみである。
 4) 従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。

2 事業所の状況

(1) 利用実人員階級別事業所の状況

9月中に利用者がいた障害福祉サービス等事業所を利用実人員階級別にみると、居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、行動援護事業などで「1～4人」が最も多くなっている。

一方、生活介護事業、就労継続支援（A型・B型）事業、放課後等デイサービス事業などでは「10～19人」が最も多くなっている。

療養介護事業は「50人以上」が最も多くなっている。（表8、統計表第11表）

表8 事業の種類別にみた利用実人員階級別事業所の構成割合（詳細票）

平成25年10月1日現在

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)							
		総数 ²⁾	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上
居宅介護事業	14 310	100.0	41.3	25.6	20.4	7.0	2.7	1.3	1.6
重度訪問介護事業	4 929	100.0	85.7	9.8	3.2	0.9	0.2	0.0	0.0
同行援護事業	4 329	100.0	80.9	11.7	4.4	1.0	0.8	0.3	0.9
行動援護事業	970	100.0	52.6	23.9	16.2	4.6	1.6	0.5	0.5
療養介護事業	178	100.0	3.4	2.8	3.4	4.5	8.4	11.8	65.2
生活介護事業	4 733	100.0	10.7	13.3	28.2	21.3	12.4	7.0	6.8
重度障害者等包括支援事業	9	100.0	55.6	33.3	11.1	-	-	-	-
計画相談支援事業	3 116	100.0	28.6	22.1	25.5	11.8	5.4	2.6	3.4
地域相談支援（地域移行支援）事業	343	100.0	87.8	8.5	1.5	0.6	0.3	-	0.3
地域相談支援（地域定着支援）事業	319	100.0	73.7	13.5	5.3	3.1	1.6	0.9	0.9
短期入所事業	3 217	100.0	37.6	24.5	22.0	7.5	3.8	1.8	2.3
共同生活介護事業	3 865	100.0	24.2	31.1	25.8	9.9	3.8	2.3	2.7
共同生活援助事業	3 122	100.0	47.2	27.9	15.6	5.6	1.5	0.6	0.8
自立訓練（機能訓練）事業	112	100.0	50.9	17.0	17.9	5.4	6.3	1.8	0.9
自立訓練（生活訓練）事業	876	100.0	23.9	30.9	29.3	10.8	3.8	0.8	0.5
宿泊型自立訓練事業	206	100.0	1.5	10.7	65.5	15.5	4.9	0.5	1.5
就労移行支援事業	2 138	100.0	22.2	38.2	26.7	8.1	3.3	1.1	0.4
就労継続支援（A型）事業	1 492	100.0	6.1	17.2	38.1	22.8	10.7	2.9	2.0
就労継続支援（B型）事業	6 891	100.0	3.6	9.6	35.3	28.8	13.0	5.2	4.4
児童発達支援事業	1 898	100.0	21.3	12.4	21.3	12.1	9.9	7.2	15.8
放課後等デイサービス事業	2 968	100.0	7.1	10.3	29.3	23.9	13.8	6.9	8.5
保育所等訪問支援事業	190	100.0	65.8	22.1	8.9	2.6	-	0.5	-
障害児相談支援事業	1 132	100.0	53.5	21.0	13.9	6.3	1.9	1.1	1.9

注：1) 障害者支援施設の昼間実施サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を除く。

2) 総数には利用実人員不詳の事業所を含む。

3) 利用実人員階級別事業所数は、9月中の利用者について集計している。

4) 利用実人員階級別事業所数は23ページ 統計表 第11表 参照。

(2) 利用状況

① 療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、療養介護サービスは27.4日、生活介護サービスは15.0日、就労継続支援サービス（A型・B型）は14.5日となっている（表9）。

表9 療養介護・生活介護・自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）、計画相談支援・地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）サービスの利用状況（詳細票）

平成25年9月

	療養介護サービス	生活介護サービス	自立訓練（機能訓練）サービス	自立訓練（生活訓練）サービス	就労移行支援サービス	就労継続支援（A型）サービス	就労継続支援（B型）サービス	3) 計画相談支援サービス	地域相談支援（地域移行支援）サービス	地域相談支援（地域定着支援）サービス
利用実人員(人)	13 501	104 664	982	10 040	23 238	29 513	159 968	43 417	832	1 671
利用延人数(人)	369 376	1 568 075	6 778	132 569	334 179	427 304	2 315 342
利用者1人当たり利用日数(日)	27.4	15.0	6.9	13.2	14.4	14.5	14.5	.	.	.

- 注: 1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。
 2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。
 3) 計画相談支援サービスは、サービス利用支援(計画作成)又は継続サービス利用支援(モニタリング)を利用した人数である。

② 居宅介護、同行援護、重度訪問介護、行動援護サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たりの訪問回数をみると、居宅介護サービスを利用する障害者では「身体介護が中心」が17.6回と最も多く、次いで「家事援助が中心」が10.9回となっている。

一方、重度訪問介護サービスを利用する障害者では30.1回となっており、そのうち「移動介護」が8.1回となっている。

また、行動援護サービスを利用する障害者では5.8回となっている。（表10）

表10 障害者・障害児別にみた居宅介護・同行援護・重度訪問介護・行動援護サービスの利用状況（詳細票）

平成25年9月

		居宅介護サービス					同行援護サービス		重度訪問介護サービス		行動援護サービス
		身体介護が中心	通院介助が中心		通院等乗降介助が中心	家事援助が中心	身体介護を伴う	身体介護を伴わない		うち移動介護	
障害者	利用実人員(人)	56 054	11 820	6 344	2 159	77 635	5 840	12 219	13 446	5 424	4 381
	訪問回数合計(回)	987 168	47 885	18 988	20 010	849 569	43 142	70 968	404 808	43 779	25 239
	利用者1人当たり訪問回数(回)	17.6	4.1	3.0	9.3	10.9	7.4	5.8	30.1	8.1	5.8
障害児	利用実人員(人)	8 347	782	112	56	1 299	201	135	.	.	2 653
	訪問回数合計(回)	87 631	2 331	303	432	12 445	1 284	802	.	.	14 483
	利用者1人当たり訪問回数(回)	10.5	3.0	2.7	7.7	9.6	6.4	5.9	.	.	5.5

- 注: 1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。
 2) 居宅介護サービスの利用実人員は、サービスの内容別に利用者を計上している。

③ 重度障害者等包括支援、共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練、短期入所サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、重度障害者等包括支援サービスは24.9日、短期入所サービスは、障害者が6.5日、障害児が4.5日となっている（表11）。

表 11 重度障害者等包括支援・共同生活介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所サービスの利用状況（詳細票）

	重度障害者等 包括支援 サービス	2) 共同生活介護 サービス	2) 共同生活援助 サービス	2) 宿泊型自立訓練 サービス	平成25年9月 短期入所サービス	
					障害者	障害児
利用実人員(人)	45	50 441	24 024	3 494	29 594	6 207
利用日数合計(日)	1 122	・	・	・	192 509	27 670
利用者1人当たり 利用日数(日)	24.9	・	・	・	6.5	4.5

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用日数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 共同生活介護サービス、共同生活援助サービス及び宿泊型自立訓練サービスは、9月末日の利用実人員である。

④ 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援サービスの利用状況

9月中の利用実人員をみると、放課後等デイサービスの58,350人が最も多くなっており、利用者1人当たり利用回数をみると、児童発達支援サービスは5.7回、放課後等デイサービスは6.8回、保育所等訪問支援サービスは1.4回となっている（表12）。

表 12 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援サービスの利用状況（詳細票）

	平成25年9月			
	児童発達支援サービス	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援サービス	障害児相談支援サービス
利用実人員(人)	15 889	58 350	942	9 410
利用延人数(人)	90 044	399 433	・	・
送迎加算回数合計(回)	80 719	569 653	・	・
訪問回数合計(回)	・	・	1 338	・
利用者1人当たり 利用回数(回)	5.7	6.8	1.4	・

注：9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳、利用延人数不詳、送迎加算回数不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。

(3) 職種別常勤換算従事者の状況

障害福祉サービス等事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で93,494人、生活介護事業で44,308人、就労継続支援（B型）事業で38,569人となっている（表13）。

表13 事業の種類別による職種別常勤換算従事者数（詳細票）

(単位:人) 平成25年10月1日現在

	総数	介護福祉士	実務者研修修了者	旧介護職員基礎研修課程修了者	旧ホームヘルパー1級研修課程修了者	初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級研修課程修了者含む)	障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者(旧ホームヘルパー3級研修課程修了者含む)	重度訪問介護従事者養成研修修了者	同行援護従事者養成研修修了者	行動援護従事者養成研修修了者	その他
居宅介護事業	93 494	39 399	924	4 009	3 675	41 550	468	…	…	…	3 468
重度訪問介護事業	33 057	13 624	337	1 458	1 231	14 196	414	756	…	…	1 041
同行援護事業	25 890	11 339	261	1 079	982	9 821	491	…	981	…	937
行動援護事業	4 575	1 980	37	107	175	1 673	119	…	…	298	186

	総数	サービス管理責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	17 401	334	876	8 014	5 031	3 147

	総数	サービス管理責任者	医師	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	44 308	3 857	458	3 040	333	31 109	5 511

	総数	サービス提供責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	32	9	23

	総数	管理者	相談支援専門員	その他
計画相談支援事業	6 439	1 459	3 980	1 000
地域相談支援(地域移行支援)事業	754	151	440	163
地域相談支援(地域定着支援)事業	672	146	400	125

	総数	医師	保健師・看護師	心理・職能判定員	理学・作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	うち介護福祉士	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 4)	27 056	381	1 906	48	268	15 510	166	4 143	1 612	366	330	3 940

	総数	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・共同生活援助事業 5)	32 090	3 726	18 744	8 396	1 225

	総数	サービス管理責任者	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	657	70	105	70	237	18	158
自立訓練(生活訓練)事業	3 183	626	90	…	2 028	83	355
宿泊型自立訓練事業	1 109	167	24	…	688	…	231

	総数	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	9 908	1 580	2 352	2 931	2 463	582
就労継続支援(A型)事業	8 068	1 336	2 256	3 606	…	870
就労継続支援(B型)事業	38 569	5 791	12 276	15 298	…	5 204

	総数	児童発達支援管理責任者	指導員	保育士	その他
児童発達支援事業	11 293	1 678	4 033	3 923	1 658
放課後等デイサービス事業	14 047	2 634	7 738	2 388	1 287

	総数	児童発達支援管理責任者	訪問支援員	その他
保育所等訪問支援サービス事業	372	114	221	38

	総数	管理者	相談支援専門員	その他
障害児相談支援サービス事業	2 318	514	1 401	403

注:1)平成25年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。
 2)従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
 3)障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。
 4)短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。
 5)共同生活援助事業の従事者には、生活支援員を含まない。
 6)従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。

統計表

第1表 総括表

平成25年10月1日現在

施設の種類	基本票 1)		詳細票 2)			
	施設数	定員(人) ³⁾	施設数	定員(人) ³⁾	在所者数(人) ³⁾	従事者数(人) ⁴⁾
総数	58 613	3 191 622	50 684	2 967 873	2 861 687	839 702
保護施設	292	19 365	230	19 165	18 651	6 252
救護施設	184	16 525	183	16 445	16 448	5 856
更生施設	19	1 427	19	1 427	1 417	271
医療保護施設 5)	60
授産施設	18	603	18	603	416	91
宿所提供施設	11	810	10	690	370	34
老人福祉施設	5 308	157 034	5 004	149 824	138 373	43 011
養護老人ホーム	953	64 830	913	62 171	56 962	16 501
養護老人ホーム(一般)	903	61 926	866	59 467	54 353	15 479
養護老人ホーム(盲)	50	2 904	47	2 704	2 609	1 022
軽費老人ホーム	2 198	92 204	2 079	87 653	81 411	19 601
軽費老人ホーム A 型	213	12 566	207	12 246	11 271	2 757
軽費老人ホーム B 型	22	1 020	20	920	546	51
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 963	78 618	1 852	74 487	69 594	16 793
老人福祉センター	2 157	.	2 012	.	.	6 909
老人福祉センター(特 A 型)	253	.	231	.	.	976
老人福祉センター(A 型)	1 454	.	1 358	.	.	4 767
老人福祉センター(B 型)	450	.	423	.	.	1 166
障害者支援施設等	6 099	202 964	5 549	187 596	151 545	99 435
障害者支援施設 7)	2 652	145 015	2 476	135 906	149 997	88 552
地域活動支援センター 8)	3 286	55 833	2 925	49 767	...	10 618
福祉ホーム	161	2 116	148	1 923	1 548	265
身体障害者社会参加支援施設	322	360	316	360	...	2 724
身体障害者福祉センター	162	.	157	.	.	1 231
身体障害者福祉センター(A 型)	35	.	35	.	.	604
身体障害者福祉センター(B 型)	127	.	122	.	.	627
障害者更生センター 8)	5	360	5	360	...	90
補装具製作施設	18	.	17	.	.	191
盲導犬訓練施設	13	...	13	205
点字図書館	73	.	73	.	.	602
点字出版施設	11	.	11	.	.	110
聴覚障害者情報提供施設	40	.	40	.	.	294
婦人保護施設	48	1 340	48	1 340	423	389
児童福祉施設	33 938	2 381 444	29 061	2 233 181	2 255 424	550 111
助産施設 5)	403	3 179
乳児院	131	3 857	131	3 857	3 137	4 462
母子生活支援施設 6)	248	5 010	243	4 908	9 367	2 049
保育所	24 076	2 290 932	22 594	2 151 140	2 185 166	476 450
(再掲) 幼保連携型認定こども園	510	36 216	480	33 823	33 777	8 723
(再掲) 保育所型認定こども園	139	14 703	130	14 001	14 348	3 029
児童養護施設	590	33 852	571	32 643	27 549	15 920
障害児入所施設(福祉型)	263	10 640	251	10 084	8 053	6 467
障害児入所施設(医療型)	189	17 267	165	14 832	9 351	16 715
児童発達支援センター(福祉型)	355	12 080	339	11 603	16 594	6 054
児童発達支援センター(医療型)	107	4 037	98	3 532	2 780	1 785
情緒障害児短期治療施設	38	1 734	38	1 734	1 275	960
児童自立支援施設	59	3 866	57	3 756	1 519	1 769
児童家庭支援センター	96	.	95	.	.	294
児童館	4 598	.	4 479	.	.	17 185
小型児童館	2 723	.	2 640	.	.	8 994
児童センター	1 767	.	1 731	.	.	7 446
大型児童館A型	17	.	17	.	.	279
大型児童館B型	4	.	4	.	.	60
大型児童館C型	1	.	1	.	.	99
その他の児童館	86	.	86	.	.	307
児童遊園 5)	2 785
母子福祉施設	60	...	58	216
母子福祉センター	56	.	54	.	.	195
母子休養ホーム	4	...	4	21
その他の社会福祉施設等	12 546	429 115	10 418	376 407	297 271	137 565
授産施設	70	2 311	69	2 251	1 881	395
宿所提供施設	291	9 122	264	8 582	7 170	645
盲人ホーム 8)	19	380	19	380	...	36
無料低額診療施設 5)	475
隣保館	1 089	.	1 050	.	.	2 538
へき地保健福祉館	50	.	41	.	.	14
へき地保育所	517	19 925	486	18 764	7 730	1 771
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)	8 502	350 990	7 472	315 718	257 777	124 625
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	1 533	46 387	1 017	30 712	22 713	7 542

注: 1) 基本票は、都道府県・指定都市・中核市において把握している施設のうち、活動中の施設について集計している。
 2) 詳細票は、詳細票が回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。
 3) 定員及び在所者数(在所者数は入所者数と通所者数の合計)は、それぞれ定員又は在所者数について、調査を実施した施設のみ計上している。
 4) 従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
 5) 保護施設の医療保護施設、児童福祉施設の助産施設及び児童遊園並びにその他の社会福祉施設等のうち無料低額診療施設については、詳細票調査を実施していない。
 6) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所者数は世帯人員であり、総数及び児童福祉施設の定員及び在所者数には含まない。
 7) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所者分のみである。また、在所者数の内訳は、入所者数124,464人、通所者数25,533人である。
 8) 障害者支援施設等のうち地域活動支援センター、身体障害者社会参加支援施設のうち障害者更生センター及びその他の社会福祉施設等のうち盲人ホームについては、在所者数を調査していない。

第2表 施設の種類、年次別施設数

(2-1)

各年10月1日現在

施設の種類	平成19年	20	平成21年 ¹⁾	22 ¹⁾	23 ¹⁾	平成24年 ²⁾	25 ²⁾	詳細票 ³⁾	
	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	平成24年 (2012)	25 (2013)
総 数	61 804	61 778	57 502	50 343	50 129	55 881	58 613	48 250	50 684
保護施設	302	300	299	297	294	295	292	231	230
救護施設	188	187	186	188	184	184	184	181	183
更生施設	19	20	20	19	21	20	19	20	19
医療保護施設	64	60	60	60	58	60	60
授産施設	21	21	21	20	20	20	18	20	18
宿所提供施設	10	12	12	10	11	11	11	10	10
老人福祉施設	9 446	9 236	8 421	4 858	4 827	5 323	5 308	4 962	5 004
養護老人ホーム	958	964	932	909	893	953	953	905	913
養護老人ホーム(一般)	909	915	882	861	847	904	903	859	866
養護老人ホーム(盲)	49	49	50	48	46	49	50	46	47
軽費老人ホーム	2 059	2 095	2 050	1 964	2 001	2 182	2 198	2 045	2 079
軽費老人ホーム A 型	233	229	217	218	208	215	213	207	207
軽費老人ホーム B 型	31	31	29	28	24	24	22	23	20
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 795	1 835	1 804	1 718	1 769	1 943	1 963	1 815	1 852
老人福祉センター	2 234	2 228	2 013	1 985	1 933	2 188	2 157	2 012	2 012
老人福祉センター(特 A 型)	260	267	243	236	222	259	253	237	231
老人福祉センター(A 型)	1 545	1 527	1 390	1 363	1 306	1 479	1 454	1 368	1 358
老人福祉センター(B 型)	429	434	380	386	405	450	450	407	423
老人介護支援センター	4 195	3 949	3 426
障害者支援施設等	2 233	2 898	3 334	3 764	4 263	5 962	6 099	5 330	5 549
障害者支援施設	197	458	751	1 204	1 661	2 660	2 652	2 461	2 476
地域活動支援センター	1 859	2 267	2 432	2 410	2 446	3 135	3 286	2 715	2 925
福祉ホーム	177	173	151	150	156	167	161	154	148
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	1 188	972	715	498	286	-	-	-	-
肢体不自由者更生施設	63	47	40	31	15	-	-	-	-
視覚障害者更生施設	11	8	4	1	1	-	-	-	-
聴覚・言語障害者更生施設	2	2	2	1	1	-	-	-	-
内部障害者更生施設	6	5	5	3	2	-	-	-	-
身体障害者療護施設	455	389	292	190	106	-	-	-	-
身体障害者入所授産施設	176	144	116	82	44	-	-	-	-
身体障害者通所授産施設	256	210	156	122	78	-	-	-	-
身体障害者小規模通所授産施設	193	147	87	57	31	-	-	-	-
身体障害者福祉工場	26	20	13	11	8	-	-	-	-
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	3 873	3 315	2 567	2 001	1 127	-	-	-	-
知的障害者入所更生施設	1 385	1 221	987	733	397	-	-	-	-
知的障害者通所更生施設	465	392	299	238	133	-	-	-	-
知的障害者入所授産施設	209	186	150	134	94	-	-	-	-
知的障害者通所授産施設	1 424	1 220	927	753	424	-	-	-	-
知的障害者小規模通所授産施設	243	166	93	57	20	-	-	-	-
知的障害者通動寮	112	107	93	73	54	-	-	-	-
知的障害者福祉工場	35	23	18	13	5	-	-	-	-
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	935	782	635	504	366	-	-	-	-
精神障害者生活訓練施設	264	238	217	195	162	-	-	-	-
精神障害者福祉ホーム	109	112	103	94	82	-	-	-	-
精神障害者福祉ホーム(B型)	109	112	103	94	82	-	-	-	-
精神障害者授産施設(入所)	24	20	16	13	10	-	-	-	-
精神障害者授産施設(通所)	228	186	136	111	66	-	-	-	-
精神障害者小規模通所授産施設	298	216	156	89	44	-	-	-	-
精神障害者福祉工場	12	10	7	2	2	-	-	-	-

(2-2)

各年10月1日現在

施設の種類	平成19年	20	平成21年 ¹⁾	22 ¹⁾	23 ¹⁾	平成24年 ²⁾	25 ²⁾	詳細票 ³⁾	
	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	平成24年 (2012)	25 (2013)
身体障害者社会参加支援施設	377	374	351	337	318	308	322	295	316
身体障害者福祉センター	223	221	201	182	165	152	162	145	157
身体障害者福祉センター(A型)	37	36	35	32	33	31	35	31	35
身体障害者福祉センター(B型)	186	185	166	150	132	121	127	114	122
障害者更生センター	6	6	6	5	5	5	5	5	5
補装具製作施設	17	17	17	18	17	18	18	17	17
盲導犬訓練施設	10	10	10	11	11	11	13	11	13
点字図書館	74	73	71	73	73	72	73	69	73
点字出版施設	13	12	11	12	11	11	11	11	11
聴覚障害者情報提供施設	34	35	35	36	36	39	40	37	40
婦人保護施設	49	48	48	47	45	46	48	46	48
児童福祉施設	33 524	33 431	32 353	31 623	31 599	33 873	33 938	29 079	29 061
助産施設	419	415	415	413	403	411	403
乳児院	121	121	123	125	127	130	131	129	131
母子生活支援施設	272	270	259	262	259	259	248	251	243
保育所	22 838	22 898	22 250	21 681	21 751	23 740	24 076	22 720	22 594
児童養護施設	564	569	563	582	578	589	590	570	571
障害児入所施設(福祉型)	264	263	239	251
障害児入所施設(医療型)	187	189	160	165
児童発達支援センター(福祉型)	316	355	288	339
児童発達支援センター(医療型)	109	107	99	98
知的障害児施設	251	248	239	224	225
自閉症児施設	6	7	7	5	7
知的障害児通園施設	257	258	253	230	256
盲児施設	10	10	10	9	9
ろうあ児施設	14	13	10	10	10
難聴幼児通園施設	25	25	25	23	23
肢体不自由児施設	63	62	56	56	59
肢体不自由児通園施設	98	99	99	83	97
肢体不自由児療護施設	6	7	6	6	6
重症心身障害児施設	124	125	118	116	133
情緒障害児短期治療施設	31	32	31	37	37	38	38	37	38
児童自立支援施設	58	58	55	58	58	58	59	57	57
児童家庭支援センター	67	70	67	75	79	90	96	85	95
児童館	4 700	4 689	4 360	4 345	4 318	4 617	4 598	4 444	4 479
小型児童館	2 836	2 799	2 602	2 594	2 568	2 735	2 723	2 610	2 640
児童センター	1 738	1 750	1 632	1 616	1 625	1 763	1 767	1 720	1 731
大型児童館A型	18	19	19	19	18	18	17	18	17
大型児童館B型	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大型児童館C型	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他の児童館	103	116	102	111	102	96	86	91	86
児童遊園	3 600	3 455	3 407	3 283	3 164	3 065	2 785
母子福祉施設	72	69	62	63	60	61	60	57	58
母子福祉センター	67	64	59	59	56	57	56	53	54
母子休養ホーム	5	5	3	4	4	4	4	4	4
その他の社会福祉施設等	9 805	10 353	8 717	6 351	6 944	10 013	12 546	8 250	10 418
授産施設	78	75	72	67	69	69	70	65	69
宿所提供施設	233	232	182	213	281	282	291	253	264
盲人ホーム	22	21	19	20	17	19	19	19	19
無料低額診療施設	241	249	264	283	325	416	475
隣保館	1 181	1 160	985	1 026	1 024	1 101	1 089	1 053	1 050
へき地保健福祉館	112	106	44	32	59	62	50	46	41
へき地保育所	748	690	608	566	529	545	517	513	486
地域福祉センター	446	464	365
老人憩の家	4 041	3 923	2 585
老人休養ホーム	32	33	28
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外) ⁴⁾	2 671	3 400	3 565	4 144	4 640	7 519	8 502	6 301	7 472
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	1 533	...	1 017

注: 1) 平成21年～平成23年は、調査方法等の変更による回収率の影響を受けていることに留意する必要がある。

2) 平成24年、25年は、基本票として都道府県・指定都市・中核市が把握する施設について、活動中の施設を集計している。

3) 詳細票は、詳細票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。

4) 平成24年にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。

第3表 施設の種類、年次別定員

各年10月1日現在

(単位:人)

施設の種類	平成19年	20	平成21年 ²⁾	22 ²⁾	23 ²⁾	平成24年 ³⁾	25 ³⁾	詳細票 ⁴⁾	
	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	平成24年 (2012)	25 (2013)
	総数	2 821 554	2 840 422	2 797 820	2 747 387	2 771 297	3 061 776	3 191 622	2 885 351
保護施設	20 460	20 483	20 679	20 463	20 239	19 567	19 365	19 117	19 165
救護施設	17 158	17 062	17 146	17 286	16 885	16 515	16 525	16 185	16 445
更生施設	1 771	1 744	1 921	1 832	1 911	1 579	1 427	1 579	1 427
授産施設	735	735	685	645	623	653	603	653	603
宿所提供施設	796	942	927	700	820	820	810	700	690
老人福祉施設	152 742	154 298	150 243	146 152	145 972	156 587	157 034	148 073	149 824
介護老人ホーム	66 375	66 239	64 194	62 307	60 752	65 113	64 830	61 808	62 171
介護老人ホーム(一般)	63 511	63 375	61 350	59 533	58 083	62 299	61 926	59 194	59 467
介護老人ホーム(盲)	2 864	2 864	2 844	2 774	2 669	2 814	2 904	2 614	2 704
軽費老人ホーム	86 367	88 059	86 049	83 845	85 220	91 474	92 204	86 265	87 653
軽費老人ホーム A 型	13 605	13 355	12 765	12 835	12 232	12 656	12 566	12 216	12 246
軽費老人ホーム B 型	1 450	1 463	1 363	1 285	1 090	1 170	1 020	1 120	920
軽費老人ホーム(ケアハウス)	71 312	73 241	71 921	69 725	71 898	77 648	78 618	72 929	74 487
障害者支援施設等	15 508	30 329	88 211	114 509	141 048	201 782	202 964	184 124	187 596
障害者支援施設	13 455	28 309	45 204	69 832	94 405	145 889	145 015	135 210	135 906
地域活動支援センター	41 174	42 759	44 702	53 748	55 833	46 926	49 767
福祉ホーム	2 053	2 020	1 833	1 918	1 941	2 145	2 116	1 988	1 923
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	51 922	41 897	30 838	20 731	11 768	-	-	-	-
肢体不自由者更生施設	3 645	2 577	2 141	1 715	844	-	-	-	-
視覚障害者更生施設	674	499	244	90	90	-	-	-	-
聴覚・言語障害者更生施設	60	60	60	30	30	-	-	-	-
内部障害者更生施設	401	371	371	262	202	-	-	-	-
身体障害者療護施設	25 795	21 824	15 833	10 062	5 834	-	-	-	-
身体障害者入所授産施設	9 704	7 669	6 072	4 023	1 965	-	-	-	-
身体障害者通所授産施設	6 830	5 372	3 956	3 016	1 856	-	-	-	-
身体障害者小規模通所授産施設	3 476	2 568	1 560	1 032	542	-	-	-	-
身体障害者福祉工場	1 337	957	601	501	405	-	-	-	-
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	180 020	153 954	119 402	90 782	50 542	-	-	-	-
知的障害者入所更生施設	88 877	77 987	62 743	45 880	24 808	-	-	-	-
知的障害者通所更生施設	17 473	14 035	10 187	7 791	4 231	-	-	-	-
知的障害者入所授産施設	13 240	11 306	8 994	8 160	5 596	-	-	-	-
知的障害者通所授産施設	52 600	44 599	33 085	25 820	14 106	-	-	-	-
知的障害者小規模通所授産施設	4 180	2 807	1 648	963	323	-	-	-	-
知的障害者通動察	2 661	2 560	2 236	1 793	1 333	-	-	-	-
知的障害者福祉工場	989	660	509	375	145	-	-	-	-
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	19 819	16 373	13 257	10 475	7 572	-	-	-	-
精神障害者生活訓練施設	5 466	4 897	4 442	4 008	3 285	-	-	-	-
精神障害者福祉ホーム	2 199	2 249	2 081	1 888	1 636	-	-	-	-
精神障害者福祉ホーム(B型)	2 199	2 249	2 081	1 888	1 636	-	-	-	-
精神障害者授産施設(入所)	641	533	431	344	254	-	-	-	-
精神障害者授産施設(通所)	5 356	4 305	3 147	2 488	1 504	-	-	-	-
精神障害者小規模通所授産施設	5 837	4 121	2 968	1 689	834	-	-	-	-
精神障害者福祉工場	320	268	188	58	59	-	-	-	-
身体障害者社会参加支援施設	440	440	440	360	360	360	360	360	360
障害者更生センター	440	440	440	360	360	360	360	360	360
婦人保護施設	1 429	1 359	1 380	1 363	1 275	1 286	1 340	1 286	1 340
児童福祉施設	2 192 158	2 207 508	2 157 086	2 114 718	2 144 248	2 334 169	2 381 444	2 230 324	2 233 181
助産施設	3 889	3 179
乳児院	3 727	3 710	3 744	3 778	3 823	3 851	3 857	3 831	3 857
母子生活支援施設 ⁵⁾	5 334	5 391	5 197	5 409	5 240	5 338	5 010	5 174	4 908
保育所	2 105 747	2 121 377	2 073 744	2 033 292	2 059 667	2 243 121	2 290 932	2 148 953	2 151 140
児童養護施設	33 917	33 994	33 484	34 215	33 782	34 410	33 852	33 072	32 643
障害児入所施設(福祉型)	-	-	-	-	-	11 302	10 640	10 385	10 084
障害児入所施設(医療型)	-	-	-	-	-	16 740	17 267	14 440	14 832
児童発達支援センター(福祉型)	-	-	-	-	-	11 418	12 080	10 610	11 603
児童発達支援センター(医療型)	-	-	-	-	-	3 809	4 037	3 499	3 532
知的障害児施設	11 212	10 877	10 232	9 446	9 461	-	-	-	-
自閉症児施設	260	300	283	218	283	-	-	-	-
知的障害児通園施設	9 465	9 502	9 276	8 317	9 541	-	-	-	-
盲児施設	233	194	193	183	183	-	-	-	-
ろうあ児施設	388	264	193	213	214	-	-	-	-
難聴幼児通園施設	843	854	854	788	788	-	-	-	-
肢体不自由児施設	4 827	4 386	4 029	3 694	3 684	-	-	-	-
肢体不自由児通園施設	3 725	3 734	3 705	3 070	3 620	-	-	-	-
肢体不自由児療護施設	290	310	260	310	260	-	-	-	-
重症心身障害児施設	12 004	12 460	11 843	11 456	13 289	-	-	-	-
情緒障害児短期治療施設	1 484	1 541	1 469	1 709	1 704	1 724	1 734	1 689	1 734
児童自立支援施設	4 036	4 005	3 777	4 029	3 949	3 905	3 866	3 845	3 756
その他の社会福祉施設等	187 056	213 781	216 284	227 834	248 273	348 025	429 115	302 067	376 407
授産施設	2 572	2 496	2 381	2 171	2 251	2 264	2 311	2 106	2 251
宿所提供施設	8 033	7 880	6 910	7 593	9 206	9 045	9 122	8 241	8 582
盲人ホーム	440	400	380	400	340	380	380	380	380
へき地保育所	28 030	26 070	23 368	21 698	20 302	21 102	19 925	19 816	18 764
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外) ⁶⁾	147 981	176 935	183 245	195 972	216 174	315 234	350 990	271 524	315 718
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	-	-	-	-	-	...	46 387	...	30 712

注:1) 平成19年～平成23年は、調査票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。
 2) 平成21年～平成23年は、調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けていることに留意する必要がある。
 3) 平成24年、25年は基本票として都道府県・指定都市・中核市が把握する施設について、活動中の施設を集計している。
 4) 詳細票は、詳細票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。
 5) 母子生活支援施設の定員は世帯数であり、総数及び児童福祉施設には含まない。
 6) 平成24年にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。
 7) 定員を調査していない施設は掲載していない。

第4表 施設の種類、年次別在所者数

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成19年 (2007)		平成21年 ²⁾ (2009)			平成24年 (2012)	
	20 (2008)	22 ²⁾ (2010)	23 ²⁾ (2011)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	
総 数	2 765 504	2 776 077	2 709 347	2 653 865	2 684 538	2 797 021	2 861 687
保護施設	19 822	20 054	20 040	19 745	19 342	18 744	18 651
救護施設	17 307	17 317	17 263	17 375	16 824	16 280	16 448
更生施設	1 581	1 616	1 748	1 457	1 651	1 637	1 417
授産施設	559	565	495	482	439	420	416
宿所提供施設	375	556	534	431	428	407	370
老人福祉施設	143 624	145 173	140 989	136 230	136 029	137 421	138 373
介護老人ホーム	62 406	62 075	60 013	58 054	56 381	56 860	56 962
介護老人ホーム(一般)	59 581	59 256	57 255	55 314	53 752	54 306	54 353
介護老人ホーム(盲)	2 825	2 819	2 758	2 740	2 629	2 554	2 609
軽費老人ホーム	81 218	83 098	80 976	78 176	79 648	80 561	81 411
軽費老人ホームA型	12 622	12 457	11 956	11 875	11 366	11 392	11 271
軽費老人ホームB型	995	995	900	840	717	718	546
軽費老人ホーム(ケアハウス)	67 601	69 682	68 120	65 461	67 565	68 451	69 594
障害者支援施設等	14 105	28 373	46 879	71 162	105 317	149 514	151 545
障害者支援施設	12 363	26 724	45 345	69 597	103 724	147 888	149 997
福祉ホーム	1 742	1 649	1 534	1 565	1 593	1 626	1 548
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生支援施設	49 085	39 872	29 408	19 322	10 743	-	-
肢体不自由者更生施設	3 118	2 115	1 874	1 371	669	-	-
視覚障害者更生施設	518	442	152	45	44	-	-
聴覚・言語障害者更生施設	54	47	49	28	30	-	-
内部障害者更生施設	296	249	240	141	67	-	-
身体障害者療護施設	25 564	21 732	15 924	9 977	5 694	-	-
身体障害者入所授産施設	8 963	7 065	5 481	3 556	1 625	-	-
身体障害者通所授産施設	6 425	5 178	3 848	2 955	1 863	-	-
身体障害者小規模通所授産施設	3 200	2 394	1 470	957	503	-	-
身体障害者福祉工場	947	650	370	292	248	-	-
旧知的障害者福祉法による知的障害者支援施設	175 971	151 983	119 011	90 831	50 827	-	-
知的障害者入所更生施設	87 264	76 627	61 832	45 166	24 380	-	-
知的障害者通所更生施設	16 924	13 850	10 241	7 893	4 310	-	-
知的障害者入所授産施設	12 522	10 695	8 504	7 636	5 311	-	-
知的障害者通所授産施設	52 255	45 449	34 523	27 364	15 308	-	-
知的障害者小規模通所授産施設	3 671	2 495	1 442	880	270	-	-
知的障害者通観察	2 441	2 271	1 989	1 560	1 124	-	-
知的障害者福祉工場	894	596	480	332	124	-	-
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	19 194	15 564	12 240	9 124	6 288	-	-
精神障害者生活訓練施設	3 980	3 332	3 018	2 717	2 081	-	-
精神障害者福祉ホーム	1 801	1 874	1 709	1 542	1 355	-	-
精神障害者福祉ホーム(B型)	1 801	1 874	1 709	1 542	1 355	-	-
精神障害者授産施設(入所)	536	443	341	278	203	-	-
精神障害者授産施設(通所)	5 760	4 794	3 412	2 652	1 642	-	-
精神障害者小規模通所授産施設	6 821	4 901	3 589	1 893	965	-	-
精神障害者福祉工場	296	220	171	42	42	-	-
婦人保護施設	615	569	563	521	411	417	423
児童福祉施設	2 207 034	2 213 149	2 173 600	2 127 760	2 157 692	2 252 366	2 255 424
乳児院	3 190	3 124	3 113	3 136	3 035	3 023	3 137
母子生活支援施設 ³⁾	10 588	10 367	10 021	10 006	10 042	9 437	9 367
保育所	2 132 651	2 137 692	2 100 357	2 056 845	2 084 136	2 187 568	2 185 166
児童養護施設	30 846	30 695	29 753	29 975	29 214	28 188	27 549
障害児入所施設(福祉型)	-	-	-	-	-	7 986	8 053
障害児入所施設(医療型)	-	-	-	-	-	6 881	9 351
児童発達支援センター(福祉型)	-	-	-	-	-	13 337	16 594
児童発達支援センター(医療型)	-	-	-	-	-	2 641	2 780
知的障害児施設	9 423	9 350	8 827	8 214	8 255	-	-
自閉症児施設	172	219	202	170	185	-	-
知的障害児通園施設	9 830	10 343	10 535	9 679	11 174	-	-
盲児施設	177	132	120	120	119	-	-
ろうあ児施設	168	167	125	142	142	-	-
難聴幼児通園施設	750	963	974	912	893	-	-
肢体不自由児施設	2 703	2 623	2 381	1 958	1 954	-	-
肢体不自由児通園施設	2 448	2 777	2 903	2 441	2 706	-	-
肢体不自由児療護施設	241	249	216	263	235	-	-
重症心身障害児施設	11 395	11 827	11 229	11 004	12 771	-	-
情緒障害児短期治療施設	1 151	1 180	1 159	1 175	1 251	1 236	1 275
児童自立支援施設	1 889	1 808	1 706	1 726	1 622	1 506	1 519
その他の社会福祉施設等	136 054	161 340	166 617	179 170	197 889	238 559	297 271
授産施設	2 201	2 232	2 096	1 870	1 980	1 815	1 881
宿所提供施設	6 958	7 052	6 163	6 783	8 027	6 806	7 170
へき地保育所	12 322	11 258	9 956	8 892	8 377	8 031	7 730
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外) ⁴⁾	114 573	140 798	148 402	161 625	179 505	221 907	257 777
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	-	-	-	-	-	...	22 713

- 注:1) 調査票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。
 2) 平成21年以降は、調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けていることに留意する必要がある。
 3) 母子生活支援施設の在所者数は世帯人員であり、総数及び児童福祉施設には含まない。
 4) 平成24年にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。
 5) 在所者数を調査していない施設は掲載していない。

第5表 施設の種類、年次別常勤換算従事者数

(2-1)(単位:人)

各年10月1日現在

施 設 の 種 類	平成19年	20	平成21年 ²⁾	22 ²⁾	23 ²⁾	平成24年	25
	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)
総 数	764 229	782 681	771 616	757 189	769 777	804 149	839 702
保護施設	6 213	6 196	6 311	6 254	6 232	6 061	6 252
救護施設	5 815	5 766	5 872	5 851	5 803	5 656	5 856
更生施設	248	275	283	251	286	270	271
授産施設	118	115	115	116	107	98	91
宿所提供施設	32	40	41	36	37	37	34
老人福祉施設	50 625	51 291	49 247	39 935	40 446	42 253	43 011
養護老人ホーム	17 538	17 581	16 801	16 075	15 847	16 270	16 501
養護老人ホーム(一般)	16 404	16 480	15 717	15 016	14 807	15 288	15 479
養護老人ホーム(盲)	1 134	1 100	1 085	1 059	1 040	982	1 022
軽費老人ホーム	17 070	18 319	17 910	17 600	18 380	19 241	19 601
軽費老人ホーム A 型	3 133	3 086	2 911	2 966	2 781	2 796	2 757
軽費老人ホーム B 型	119	120	102	87	66	97	51
軽費老人ホーム(ケアハウス)	13 818	15 113	14 898	14 547	15 533	16 347	16 793
老人福祉センター	7 563	7 354	6 527	6 261	6 220	6 743	6 909
老人福祉センター(特 A 型)	1 160	1 170	971	815	880	987	976
老人福祉センター(A 型)	5 527	5 238	4 780	4 619	4 538	4 735	4 767
老人福祉センター(B 型)	876	946	776	827	802	1 020	1 166
老人介護支援センター	8 453	8 038	8 009
障害者支援施設等	15 111	25 750	37 121	53 334	71 572	96 425	99 435
障害者支援施設	7 092	16 537	27 711	44 288	62 278	85 634	88 552
地域活動支援センター	7 694	8 887	9 121	8 736	8 974	10 466	10 618
福祉ホーム	325	327	289	309	320	326	265
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	26 202	21 635	16 002	10 720	5 857	.	.
肢体不自由者更生施設	1 512	1 068	869	690	301	.	.
視覚障害者更生施設	239	175	71	22	22	.	.
聴覚・言語障害者更生施設	35	34	24	14	15	.	.
内部障害者更生施設	107	94	92	57	39	.	.
身体障害者療護施設	18 036	15 326	11 290	7 292	3 913	.	.
身体障害者入所授産施設	3 044	2 414	1 907	1 301	675	.	.
身体障害者通所授産施設	1 964	1 592	1 191	898	589	.	.
身体障害者小規模通所授産施設	843	632	342	242	125	.	.
身体障害者福祉工場	422	302	218	205	179	.	.
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	73 262	63 224	49 450	37 863	20 975	.	.
知的障害者入所更生施設	43 831	38 460	30 827	22 534	12 178	.	.
知的障害者通所更生施設	6 360	5 213	3 714	3 033	1 550	.	.
知的障害者入所授産施設	5 121	4 459	3 496	3 264	2 198	.	.
知的障害者通所授産施設	16 108	13 638	10 380	8 298	4 655	.	.
知的障害者小規模通所授産施設	990	733	405	251	82	.	.
知的障害者通勤寮	555	528	469	371	269	.	.
知的障害者福祉工場	298	193	160	113	43	.	.
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	5 172	4 339	3 614	2 916	2 134	.	.
精神障害者生活訓練施設	1 826	1 619	1 540	1 328	1 086	.	.
精神障害者福祉ホーム	502	522	447	415	355	.	.
精神障害者福祉ホーム(B型)	502	522	447	415	355	.	.
精神障害者授産施設(入所)	197	160	142	108	76	.	.
精神障害者授産施設(通所)	1 487	1 212	886	736	438	.	.
精神障害者小規模通所授産施設	1 058	745	542	316	167	.	.
精神障害者福祉工場	102	80	58	13	12	.	.

(2-2) (単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成19年 (2007)		平成21年 ²⁾ (2009)			平成24年 (2012)	
	20 (2008)	22 ²⁾ (2010)	23 ²⁾ (2011)	25 (2013)			
身体障害者社会参加支援施設	3 315	3 342	3 028	2 854	2 758	2 564	2 724
身体障害者福祉センター	1 947	1 943	1 672	1 446	1 259	1 146	1 231
身体障害者福祉センター(A型)	578	545	532	493	512	518	604
身体障害者福祉センター(B型)	1 369	1 398	1 140	953	747	629	627
障害者更生センター	107	114	126	102	115	95	90
補装具製作施設	120	138	136	166	150	199	191
盲導犬訓練施設	150	160	165	174	216	201	205
点字図書館	597	578	552	586	617	540	602
点字出版施設	139	127	117	119	117	111	110
聴覚障害者情報提供施設	255	283	261	262	284	272	294
婦人保護施設	390	378	405	383	364	369	389
児童福祉施設	509 719	520 388	519 218	515 211	523 339	542 248	550 111
乳児院	3 831	3 861	3 883	3 973	4 088	4 210	4 462
母子生活支援施設	1 988	1 995	1 904	1 963	1 972	2 012	2 049
保育所	434 853	444 727	446 272	442 703	447 013	470 708	476 450
児童養護施設	14 641	14 892	14 848	15 636	15 575	15 477	15 920
障害児入所施設(福祉型)	-	-	-	-	-	6 242	6 467
障害児入所施設(医療型)	-	-	-	-	-	15 902	16 715
児童発達支援センター(福祉型)	-	-	-	-	-	5 326	6 054
児童発達支援センター(医療型)	-	-	-	-	-	1 555	1 785
知的障害児施設	6 600	6 498	6 157	5 868	5 791	-	-
自閉症児施設	270	311	309	234	268	-	-
知的障害児通園施設	4 592	4 654	4 534	4 139	4 952	-	-
盲児施設	137	130	118	106	110	-	-
ろうあ児施設	190	201	143	127	130	-	-
難聴幼児通園施設	310	289	288	265	277	-	-
肢体不自由児施設	4 674	4 055	3 783	3 352	3 728	-	-
肢体不自由児通園施設	1 571	1 665	1 674	1 297	1 573	-	-
肢体不自由児療護施設	200	215	162	235	186	-	-
重症心身障害児施設	15 297	16 131	15 385	15 307	17 737	-	-
情緒障害児短期治療施設	805	831	815	949	948	970	960
児童自立支援施設	1 799	1 825	1 717	1 821	1 801	1 780	1 769
児童家庭支援センター	177	186	188	210	223	260	294
児童館	17 785	17 922	17 038	17 027	16 966	17 806	17 185
小型児童館	9 182	9 167	8 828	8 856	8 490	9 138	8 994
児童センター	7 750	7 849	7 374	7 274	7 644	7 844	7 446
大型児童館A型	319	362	342	367	332	330	279
大型児童館B型	55	51	52	49	55	48	60
大型児童館C型	134	132	132	128	126	121	99
その他の児童館	345	360	310	353	318	326	307
母子福祉施設	266	246	266	316	251	262	216
母子福祉センター	234	213	238	279	237	228	195
母子休養ホーム	32	33	28	37	14	33	21
その他の社会福祉施設等	73 954	85 893	86 954	87 404	95 850	113 967	137 565
授産施設	456	438	409	375	380	376	395
宿所提供施設	711	728	554	514	690	676	645
盲人ホーム	49	47	40	41	35	36	36
隣保館	3 112	3 009	2 617	2 370	2 464	2 577	2 538
へき地保健福祉館	50	44	40	16	16	16	14
へき地保育所	2 386	2 261	2 089	1 923	1 828	1 824	1 771
地域福祉センター	2 706	2 445	2 366
老人憩の家	2 252	2 168	1 699
老人休養ホーム	412	432	257
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外) ⁵⁾	61 819	74 321	76 883	82 165	90 439	108 463	124 625
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	-	-	-	-	-	...	7 542

注:1) 調査票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。

2) 平成21年以降は、調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けていることに留意する必要がある。

3) 従事者を調査していない施設は掲載していない。

4) 従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。

5) 平成24年にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。

第6表 施設の種類、年次別在所率

各年10月1日現在

	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)
総 数	98.1	97.8	98.4	98.2	98.7	98.1	97.6
保護施設	96.9	97.9	96.9	96.5	95.6	98.0	97.3
老人福祉施設	94.0	94.1	94.0	93.3	93.5	92.9	92.7
障害者支援施設等 ²⁾	91.0	93.6	88.1	86.3	93.5	93.8	93.8
身体障害者更生援護施設	94.6	95.2	95.5	94.5	92.3	.	.
知的障害者援護施設	97.9	98.7	99.9	100.3	100.9	.	.
精神障害者社会復帰施設	97.2	95.1	92.6	87.9	83.7	.	.
婦人保護施設	43.0	41.9	40.8	43.1	37.6	37.7	36.0
児童福祉施設	100.7	100.3	100.8	100.6	100.8	101.2	101.1
（再掲）保育所	101.3	100.8	101.3	101.2	101.3	101.9	101.7
（再々掲）幼保連携型認定こども園 ³⁾	100.6
（再々掲）保育所型認定こども園	102.5
その他の社会福祉施設等	72.9	75.6	77.3	78.9	80.1	79.7	79.9
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外） ⁴⁾	77.4	79.6	81.2	82.6	83.3	82.3	82.2
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅であるもの）	77.4

注:1) 調査票が回収された活動中の施設の在所率について集計している。

2) 在所率(%) = 在所者数 ÷ 定員 × 100 (在所率の計算は在所者数について調査を行っていない施設を除いた。)ただし、平成19年以降は在所者数不詳の施設を除いた定員で計算している。なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員及び在所者数は、平成21年から入所者分のみである。

3) 幼保連携型認定こども園は保育所部分のみである。

4) 平成24年にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。

第7表 施設の種類、経営主体別施設数（詳細票）

平成25年10月1日現在

	総 数	公 営			私 営					
		国・独立行政法人	都道府県	市区町村 ¹⁾	社会福祉法人	医療法人	公益法人・日赤	営利法人(会社)	その他の法人	その他の
総 数	50 684	38	191	14 727	23 027	958	413	7 501	3 496	333
保護施設	230	-	-	24	206	-	-	-	-	-
老人福祉施設	5 004	-	1	927	3 780	44	36	69	99	48
障害者支援施設等	5 549	8	22	162	3 580	189	23	36	1 505	24
身体障害者社会参加支援施設	316	-	9	41	203	-	29	2	31	1
婦人保護施設	48	-	22	-	26	-	-	-	-	-
児童福祉施設	29 061	30	133	12 068	14 545	16	308	547	1 211	203
（再掲）保育所	22 594	1	2	9 120	11 839	13	19	488	969	143
（再々掲）幼保連携型認定こども園 ²⁾	480	-	-	110	75	-	-	-	295	-
（再々掲）保育所型認定こども園	130	-	-	58	63	1	-	2	6	-
母子福祉施設	58	-	4	4	29	-	5	-	16	-
その他の社会福祉施設等	10 418	-	-	1 501	658	709	12	6 847	634	57
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	7 472	-	-	2	429	530	5	6 182	312	12
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅であるもの）	1 017	-	-	-	95	177	-	657	81	7

注:1) 市区町村には一部事務組合・広域連合を含む。

2) 幼保連携型認定こども園は保育所部分のみである。

第8表 施設の種類の、定員階級別施設数（詳細票）

平成25年10月1日現在

	施設数 ²⁾	30人以下	31～49人	50人	51～100人	101～150人	151～200人	201人以上
総数	42 395	10 629	4 551	2 931	15 343	6 700	1 407	649
保護施設	230	18	3	44	118	34	12	1
老人福祉施設	2 992	900	159	1 219	615	76	16	7
障害者支援施設等 ³⁾	5 549	3 122	629	654	870	72	11	9
身体障害者社会参加支援施設	5	-	-	-	5	-	-	-
婦人保護施設	48	32	8	4	4	-	-	-
児童福祉施設 ³⁾	24 244	1 681	1 944	644	11 831	6 298	1 299	546
（再掲）保育所	22 594	1 117	1 563	467	11 390	6 244	1 277	536
（再々掲）幼保連携型認定こども園 ⁴⁾	480	102	75	7	216	52	21	7
（再々掲）保育所型認定こども園	130	3	9	3	56	37	15	7
その他の社会福祉施設等	9 327	4 876	1 808	366	1 900	220	69	86
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	7 472	3 752	1 413	264	1 685	207	67	84
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅であるもの）	1 017	632	230	41	107	6	1	-

注:1) 定員について調査を実施した施設のみ計上している。

2) 施設数には定員不詳の施設を含む。

3) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設は入所者分のみである。また、児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

4) 幼保連携型認定こども園は保育所部分のみである。

第9表 事業の種類、年次別事業所数

各年10月1日現在

	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)
居宅介護事業	11 775	11 630	12 638	12 376	13 000	15 461	16 468
重度訪問介護事業	10 397	10 449	11 169	10 917	11 732	14 326	15 232
同行援護事業	6 722	7 601
行動援護事業	1 276	1 265	1 439	1 410	1 406	1 704	1 742
療養介護事業	24	24	32	32	34	189	198
生活介護事業	1 415	1 922	2 537	2 901	3 414	4 879	5 029
児童デイサービス事業	1 159	1 137	1 316	1 502	1 816	.	.
重度障害者等包括支援事業	58	46	45	45	47	52	35
相談支援事業	.	2 150	2 397	2 454	2 510	.	.
計画相談支援事業	2 698	3 848
地域相談支援（地域移行支援）事業	2 815	2 517
地域相談支援（地域定着支援）事業	2 766	2 417
短期入所事業	3 494	3 475	3 487	3 431	3 311	3 628	3 915
共同生活介護事業	2 259	2 308	2 731	2 863	3 052	3 814	3 937
共同生活援助事業	2 974	2 933	3 296	3 304	3 405	3 965	4 123
自立訓練（機能訓練）事業	165	223	216	252	243	367	366
自立訓練（生活訓練）事業	447	551	682	729	792	1 123	1 122
宿泊型自立訓練事業	181	211
就労移行支援事業	603	867	1 250	1 371	1 557	2 162	2 282
就労継続支援（A型）事業	148	216	328	451	629	1 165	1 549
就労継続支援（B型）事業	1 232	1 805	2 891	3 564	4 590	6 472	7 020
児童発達支援事業	2 395	2 425
放課後等デイサービス事業	2 589	3 238
保育所等訪問支援事業	211	379
障害児相談支援事業	1 618	2 609

注:1) 障害者支援施設の昼間実施サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を除く。

2) 調査票が回収できた事業所のうち、活動中の事業所について集計している。

第10表 事業の種類、経営主体別事業所数（詳細票）

平成25年10月1日現在

	総数	国	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉 ¹⁾ 法人	医療法人	公益法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人	その他
居宅介護事業	16 468	-	49	1 547	2 091	507	61	326	10 177	1 456	254
重度訪問介護事業	15 232	-	40	1 385	1 834	444	59	304	9 620	1 306	240
同行援護事業	7 601	-	13	671	733	108	28	137	5 113	696	102
行動援護事業	1 742	-	10	225	509	33	6	18	590	330	21
療養介護事業	198	74	18	-	99	-	-	1	-	-	6
生活介護事業	5 029	21	219	284	3 226	44	6	7	406	785	31
重度障害者等包括支援事業	35	-	1	3	17	-	-	-	8	6	-
計画相談支援事業	3 848	2	140	270	2 220	221	31	10	314	580	60
地域相談支援(地域移行支援)事業	2 517	1	37	186	1 543	186	31	7	134	350	42
地域相談支援(地域定着支援)事業	2 417	1	30	183	1 480	181	28	7	134	338	35
短期入所事業	3 915	54	182	20	3 178	137	10	3	124	169	38
共同生活介護事業	3 937	1	20	21	2 675	192	12	2	168	801	45
共同生活援助事業	4 123	-	28	17	2 409	508	46	1	172	873	69
自立訓練(機能訓練)事業	366	-	22	49	133	15	-	2	103	39	3
自立訓練(生活訓練)事業	1 122	-	24	55	515	120	6	1	137	224	40
宿泊型自立訓練事業	211	-	10	1	86	97	5	1	-	3	8
就労移行支援事業	2 282	-	53	27	1 301	71	11	-	321	433	65
就労継続支援(A型)事業	1 549	-	2	2	395	6	3	1	714	338	88
就労継続支援(B型)事業	7 020	-	153	258	3 702	147	27	1	397	2 214	121
児童発達支援事業	2 425	21	400	77	712	36	6	5	562	552	54
放課後等デイサービス事業	3 238	18	146	80	884	42	7	6	962	989	104
保育所等訪問支援事業	379	-	71	15	186	5	-	2	26	68	6
障害児相談支援事業	2 609	2	117	208	1 514	93	9	7	228	394	37

注:1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

第11表 事業の種類、利用実人員階級別事業所数（詳細票）

平成25年10月1日現在

	9月中に利用者がいた事業所数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人	50人以上	利用実人員不詳
居宅介護事業	14 310	5 906	3 668	2 916	995	390	189	233	13
重度訪問介護事業	4 929	4 223	485	157	45	12	1	2	4
同行援護事業	4 329	3 503	506	189	45	33	12	40	1
行動援護事業	970	510	232	157	45	16	5	5	-
療養介護事業	178	6	5	6	8	15	21	116	1
生活介護事業	4 733	506	630	1 336	1 010	588	329	324	10
重度障害者等包括支援事業	9	5	3	1	-	-	-	-	-
計画相談支援事業	3 116	891	689	794	369	169	81	105	18
地域相談支援(地域移行支援)事業	343	301	29	5	2	1	-	1	4
地域相談支援(地域定着支援)事業	319	235	43	17	10	5	3	3	3
短期入所事業	3 217	1 211	788	709	242	123	57	74	13
共同生活介護事業	3 865	935	1 203	997	381	146	88	106	9
共同生活援助事業	3 122	1 474	872	486	174	48	20	24	24
自立訓練(機能訓練)事業	112	57	19	20	6	7	2	1	-
自立訓練(生活訓練)事業	876	209	271	257	95	33	7	4	-
宿泊型自立訓練事業	206	3	22	135	32	10	1	3	-
就労移行支援事業	2 138	475	816	571	173	70	23	9	1
就労継続支援(A型)事業	1 492	91	257	568	340	160	44	30	2
就労継続支援(B型)事業	6 891	249	663	2 434	1 983	897	359	300	6
児童発達支援事業	1 898	405	236	404	230	187	136	300	-
放課後等デイサービス事業	2 968	211	306	869	710	410	205	251	6
保育所等訪問支援事業	190	125	42	17	5	-	1	-	-
障害児相談支援事業	1 132	606	238	157	71	22	12	22	4

注: 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

第12表 事業の種類、年次別利用実人員

(単位:人)

各年9月

	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)
居宅介護事業 身体介護が中心	39 946	41 018	47 078	48 112	52 291	60 450	64 401
通院介助が中心(身体介護を伴う)	5 752	7 105	8 608	9 589	10 327	11 853	12 602
通院介助が中心(身体介護を伴わない)	3 327	3 904	4 984	5 221	5 627	6 184	6 456
通院等乗降介助が中心	1 127	1 237	1 968	1 745	2 157	2 042	2 215
家事援助が中心	43 732	48 473	55 235	58 272	64 365	72 662	78 934
重度訪問介護事業	7 634	8 516	10 017	9 783	10 535	13 053	13 446
同行援護事業 身体介護を伴う	-	-	-	-	-	4 904	6 041
同行援護事業 身体介護を伴わない	-	-	-	-	-	10 750	12 354
行動援護事業	2 674	3 185	4 188	4 706	5 194	6 254	7 034
療養介護事業	1 574	1 303	1 835	1 968	1 810	14 072	13 501
生活介護事業	29 648	43 776	57 924	63 245	74 581	108 491	104 664
児童デイサービス事業	35 326	36 611	45 038	53 809	64 483	-	-
重度障害者等包括支援事業	24	20	25	27	23	29	45
相談支援事業 ²⁾	-	2 601	3 212	3 388	3 725	-	-
計画相談支援事業 ³⁾	-	-	-	-	-	13 099	43 417
地域相談支援(地域移行支援)事業	-	-	-	-	-	1 265	832
地域相談支援(地域定着支援)事業	-	-	-	-	-	1 553	1 671
短期入所事業	21 878	22 740	25 056	27 413	27 894	31 402	35 801
共同生活介護事業 ⁴⁾	19 140	17 535	27 783	32 198	35 936	40 320	50 441
共同生活援助事業 ⁴⁾	16 600	12 897	17 500	18 902	19 527	23 360	24 024
自立訓練(機能訓練)事業	1 337	1 554	1 105	1 086	1 281	1 017	982
自立訓練(生活訓練)事業	4 554	6 020	6 600	6 645	7 797	9 913	10 040
宿泊型自立訓練事業 ⁴⁾	-	-	-	-	-	3 161	3 494
就労移行支援事業	6 789	10 628	14 830	15 357	16 266	22 214	23 238
就労継続支援(A型)事業	2 423	3 853	6 368	8 321	12 309	23 523	29 513
就労継続支援(B型)事業	22 023	35 736	61 685	77 546	99 182	157 019	159 968
児童発達支援事業	-	-	-	-	-	12 557	15 889
放課後等デイサービス事業	-	-	-	-	-	41 955	58 350
保育所等訪問支援事業	-	-	-	-	-	316	942
障害児相談支援事業	-	-	-	-	-	2 088	9 410

注:1) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

2) 相談支援事業の利用実人員は、サービス利用計画を作成した人数である。

3) 計画相談支援事業の利用実人員は、サービス利用支援(計画作成)又は継続サービス利用支援(モニタリング)を行った人数である。

4) 共同生活介護事業、共同生活援助事業及び宿泊型自立訓練事業は、9月末日の利用実人員である。

5) 調査票が回収できた事業所のうち、活動中の事業所について集計している。

参考表

第1表 施設の種類の別調査対象施設数

平成25年10月1日現在

	基本票		詳細票			基本票		詳細票	
	調査対象施設数 1)	集計施設数 2)	回収施設数 3)	集計施設数 4)		調査対象施設数 1)	集計施設数 2)	回収施設数 3)	集計施設数 4)
総 数	59 500	58 613	51 108	50 684					
保護施設	296	292	233	230	児童福祉施設	34 549	33 938	29 305	29 061
救護施設	184	184	183	183	助産施設	483	403
更生施設	20	19	20	19	乳児院	131	131	131	131
医療保護施設	60	60	母子生活支援施設	263	248	249	243
授産施設	21	18	20	18	保育所	24 291	24 076	22 717	22 594
宿所提供施設	11	11	10	10	(再掲) 幼保連携型認定こども園 ⁵⁾	511	510	480	480
老人福祉施設	5 361	5 308	5 040	5 004	(再掲) 保育所型認定こども園	139	139	130	130
養護老人ホーム	957	953	915	913	児童養護施設	591	590	572	571
養護老人ホーム(一般)	907	903	868	866	障害児入所施設(福祉型)	263	263	251	251
養護老人ホーム(盲)	50	50	47	47	障害児入所施設(医療型)	189	189	165	165
軽費老人ホーム	2 198	2 198	2 079	2 079	児童発達支援センター(福祉型)	355	355	339	339
軽費老人ホーム A 型	213	213	207	207	児童発達支援センター(医療型)	107	107	98	98
軽費老人ホーム B 型	22	22	20	20	情緒障害児短期治療施設	38	38	38	38
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 963	1 963	1 852	1 852	児童自立支援施設	59	59	57	57
老人福祉センター	2 206	2 157	2 046	2 012	児童家庭支援センター	96	96	95	95
老人福祉センター(特 A 型)	258	253	233	231	児童館	4 761	4 598	4 593	4 479
老人福祉センター(A 型)	1 491	1 454	1 385	1 358	小型児童館	2 871	2 723	2 748	2 640
老人福祉センター(B 型)	457	450	428	423	児童センター	1 772	1 767	1 733	1 731
障害者支援施設等	6 122	6 099	5 566	5 549	大型児童館A型	17	17	17	17
障害者支援施設	2 654	2 652	2 478	2 476	大型児童館B型	4	4	4	4
地域活動支援センター	3 307	3 286	2 940	2 925	大型児童館C型	1	1	1	1
福祉ホーム	161	161	148	148	その他の児童館	96	86	90	86
身体障害者社会参加支援施設	324	322	317	316	児童遊園	2 922	2 785
身体障害者福祉センター	163	162	158	157	母子福祉施設	61	60	59	58
身体障害者福祉センター(A 型)	35	35	35	35	母子福祉センター	56	56	54	54
身体障害者福祉センター(B 型)	128	127	123	122	母子休養ホーム	5	4	5	4
障害者更生センター	6	5	5	5	その他の社会福祉施設等	12 738	12 546	10 539	10 418
補装具製作施設	18	18	17	17	授産施設	71	70	69	69
盲導犬訓練施設	13	13	13	13	宿所提供施設	293	291	266	264
点字図書館	73	73	73	73	盲人ホーム	23	19	23	19
点字出版施設	11	11	11	11	無料低額診療施設	477	475
聴覚障害者情報提供施設	40	40	40	40	隣保館	1 112	1 089	1 067	1 050
婦人保護施設	49	48	49	48	へき地保健福祉館	57	50	46	41
					へき地保育所	622	517	547	486
					有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)	8 547	8 502	7 503	7 472
					有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	1 536	1 533	1 018	1 017

注:1) 調査対象施設数は、基本票の活動中又は休止中の施設数である。
 2) 基本票の集計施設数は、基本票の活動中の施設数である。
 3) 回収施設数は、詳細票の回収があった施設数である。
 4) 詳細票の集計施設数は、詳細票を回収した施設のうち活動中の施設数である。
 5) 幼保連携型認定こども園は保育所部分のみである。

第2表 施設の種類の別在在率（詳細票）

平成25年10月1日現在

施設の種別	施設数	定員(人) A	在在者数(人) B	在在率(%) B÷A×100
総数 ²⁾	39 145	2 906 469	2 835 964	97.6
保護施設	230	19 165	18 651	97.3
救護施設	183	16 445	16 448	100.0
更生施設	19	1 427	1 417	99.3
授産施設	18	603	416	69.0
宿所提供施設	10	690	370	53.6
老人福祉施設	2 986	149 337	138 373	92.7
養護老人ホーム	912	61 901	56 962	92.0
養護老人ホーム(一般)	865	59 197	54 353	91.8
養護老人ホーム(盲)	47	2 704	2 609	96.5
軽費老人ホーム	2 074	87 436	81 411	93.1
軽費老人ホーム A 型	206	12 196	11 271	92.4
軽費老人ホーム B 型	19	868	546	62.9
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 849	74 372	69 594	93.6
障害者支援施設等	2 528	134 372	126 012	93.8
障害者支援施設 ²⁾	2 384	132 481	124 464	93.9
福祉ホーム	144	1 891	1 548	81.9
婦人保護施設	34	1 175	423	36.0
児童福祉施設 ²⁾	24 202	2 230 441	2 255 245	101.1
乳児院	131	3 857	3 137	81.3
保育所	22 568	2 149 081	2 185 166	101.7
(再掲) 幼保連携型認定こども園 ³⁾	479	33 563	33 777	100.6
(再掲) 保育所型認定	130	14 001	14 348	102.5
児童養護施設	570	32 563	27 549	84.6
障害児入所施設(福祉型)	249	10 044	8 053	80.2
障害児入所施設(医療型)	159	14 417	9 351	64.9
児童発達支援センター(福祉型)	334	11 537	16 415	142.3
児童発達支援センター(医療型)	96	3 452	2 780	80.5
情緒障害児短期治療施設	38	1 734	1 275	73.5
児童自立支援施設	57	3 756	1 519	40.4
その他の社会福祉施設等	9 165	371 979	297 260	79.9
授産施設	68	2 191	1 881	85.9
宿所提供施設	260	8 570	7 159	83.5
へき地保育所	477	18 459	7 730	41.9
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)	7 390	313 408	257 777	82.2
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	970	29 351	22 713	77.4

注:1) 定員又は在在者数について調査を実施した施設のうち、在在者数不詳の施設を除いた数値を計上している。

2) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員及び在在者数は入所者分のみである。また、総数及び児童福祉施設の定員及び在在者数には母子生活支援施設を含まない。

3) 幼保連携型認定こども園は保育所部分のみである。

用語の定義

1 施設

保護施設

(1) 救護施設

身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う施設

(2) 更生施設

身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行う施設

(3) 医療保護施設

医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行う施設

(4) 授産施設

身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長する施設

(5) 宿所提供施設

住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う施設

老人福祉施設

(1) 養護老人ホーム（一般、盲）

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、養護する施設

(2) 軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）

無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する施設

軽費老人ホームA型：高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者を入所させる。

軽費老人ホームB型：身体機能等の低下等が認められる者（自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められる者を除く。）又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者を入所させる。

軽費老人ホーム（ケアハウス）：身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる者であって、家族による援助を受けることが困難な者を入所させる。

(3) 老人福祉センター（特A型、A型、B型）

A型は無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設

なお、特A型は保健関係部門を強化した施設で、B型は基本となるA型の機能を補完する施設

障害者支援施設等

(1) 障害者支援施設

障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設を含む。）

(2) 地域活動支援センター

障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の便宜を供与する施設

(3) 福祉ホーム

現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設

身体障害者社会参加支援施設

(1) 身体障害者福祉センター（A型、B型）

無料又は低額な料金で、身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのために必要な便宜を総合的に供与する施設

A型：身体障害者の福祉の増進を図る事業を総合的に行う。

B型：身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業を行う。

(2) 障害者更生センター

身体障害者又はその家族に対し、宿泊、レクリエーション、その他休養のための便宜を供与する施設

(3) 補装具製作施設

無料又は低額な料金で、補装具の製作又は修理を行う施設

(4) 盲導犬訓練施設

無料又は低額な料金で、盲導犬の訓練を行うとともに、視覚障害のある身体障害者に対し、盲導犬の利用に必要な訓練を行う施設

(5) 点字図書館

無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の貸し出し等を行う施設

(6) 点字出版施設

無料又は低額な料金で、点字刊行物を出版する施設

(7) 聴覚障害者情報提供施設

無料又は低額な料金で、手話入りビデオカセットの製作や貸し出しを行うほか、手話通訳者の派遣、相談等を行う施設

婦人保護施設

要保護女子を入所させて保護する施設

児童福祉施設

(1) 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせる施設

(2) 乳児院

乳児を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行う施設

(3) 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う施設

(4) 保育所

日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育する施設

(5) 幼保連携型認定こども園

幼稚園と保育所等が合築等されており、両者が連携し、就学前の子どもに教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設

(6) 保育所型認定こども園

保育所が保育に欠けない子どもも保育し、幼稚園的な機能を備える施設

(7) 児童養護施設

乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う施設

(8) 障害児入所施設（福祉型、医療型）

福祉型：障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能を付与することを目的とする施設

医療型：障害児を入所させて、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行うことを目的とする施設

(9) 児童発達支援センター（福祉型、医療型）

福祉型：障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うことを目的とする施設

医療型：障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練及び治療を行うことを目的とする施設

(10) 情緒障害児短期治療施設

軽度の情緒障害を有する児童を、短期間入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う施設

(11) 児童自立支援施設

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う施設

(12) 児童家庭支援センター

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、母子家庭その他の家庭、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言、指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整、援助を総合的に行う施設

(13) 児童館（小型児童館、児童センター、大型児童館（A型、B型、C型）及びその他の児童館）

屋内に集会室、遊戯室、図書室等必要な設備を設け、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする施設

小型児童館：小地域を対象

児童センター：児童の体力増進を図る機能を有する。

大型児童館：広域児童を対象

A型：都道府県内の児童館の指導及び連絡調整等の役割を果たす中核的機能を有する。

B型：自然の中で宿泊し、野外活動が行える機能を有する。

C型：芸術、体育、科学等の総合的な活動ができる機能を有する。

(14) 児童遊園

屋外に広場、ブランコ等必要な設備を設け、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする施設

母子福祉施設

(1) 母子福祉センター

無料又は低額な料金で、母子家庭に対して、各種の相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等母子家庭の福祉のための便宜を総合的に供与する施設

(2) 母子休養ホーム

無料又は低額な料金で、母子家庭に対して、レクリエーションその他休養のための便宜を供与する施設

その他の社会福祉施設等

(1) 授産施設（社会福祉法）

労働力の比較的低い生活困難者に対し、施設を利用させることによって、就労の機会を与え、又は技能を修得させ、これらの者の保護と自立更生を図る施設

(2) 宿所提供施設（社会福祉法）

生計困難者のために無料又は低額な料金で貸し付ける簡易住宅、又は宿泊所その他の施設

(3) 盲人ホーム

あん摩師免許、はり師免許又はきゅう師免許を有する視覚障害者であつて、自営し、又は雇用されることの困難な者に対し施設を利用させるとともに、必要な技術の指導を行い、その自立更生を図る施設

(4) 無料低額診療施設

生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う施設

(5) 隣保館

無料又は低額な料金で施設を利用させ、近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図る施設

(6) へき地保健福祉館

へき地において地域住民に対し、保健福祉に関する福祉相談、健康相談、講習会、集会、保育、授産など生活の各般の便宜を供与する施設

(7) へき地保育所

へき地における保育を要する児童に対し、必要な保護を行い、これらの児童の福祉の増進を図る施設

(8) 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）

有料老人ホーム（※1）のうち、サービス付き高齢者向け住宅（※2）の登録はない施設

(9) 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅であるもの）

有料老人ホーム（※1）のうち、サービス付き高齢者向け住宅（※2）の登録がある施設

※1 有料老人ホーム

老人を入所させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他日常生活上必要な便宜を供与する施設

※2 サービス付き高齢者向け住宅

60歳以上の高齢者等を入居させ、状況把握サービス、生活相談サービス等の高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する賃貸住宅等

2 障害福祉サービス等・障害児通所支援等事業所

(1) 居宅介護

居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等の外出時に必要な援助を行う。

(4) 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助を行う。

(5) 療養介護

病院において機能訓練、療養上の管理、看護及び医学的管理の下における介護その他必要な医療並びに日常生活上の世話を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行う。

(6) 生活介護

施設において入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動及び生産活動の機会の提供その他の支援を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援並びに創作的活動及び生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

(7) 重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有するものにつき、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を包括的に提供する。

(8) 計画相談支援

障害者の心身の状況、その置かれている環境、当該障害者等又は障害児の保護者の意向等を勘案し、利用する障害福祉サービス等を定めたサービス等利用計画案を作成し、支給決定等が行われた後に、障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を供与するとともに、当該支給決定等に係るサービス等利用計画を作成すること等を行う。

(9) 地域相談支援（地域移行支援）

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行う。

(10) 地域相談支援（地域定着支援）

居宅において単身等で生活する障害者につき、当該障害者との常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談等を行う。

(11) 短期入所

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、入所の必要が生じた障害者等につき、障害者支援施設、児童福祉施設等に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。

(12) 共同生活介護

共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯又は掃除等の家事、生活等に関する相談又は助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活の支援を行う。

(13) 共同生活援助

地域で共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。

(14) 自立訓練（機能訓練）

身体障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

(15) 自立訓練（生活訓練）

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

(16) 宿泊型自立訓練

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

(17) 就労移行支援

就労を希望する 65 歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行う。

(18) 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

(19) 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

(20) 児童発達支援

障害児につき、児童発達支援事業所に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。（児童発達支援センターの利用に係るものを除く。）

(21) 放課後等デイサービス

学校教育法第一条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。

(22) 保育所等訪問支援

保育所等に通う障害児につき、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。

(23) 障害児相談支援

障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助を行う。

3 常勤換算従事者数

兼務している常勤者（当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者）及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の1週間の勤務時間で除し小数点以下第2位を四捨五入した数と、常勤者の専従職員数の合計をいう。